2　入札方法　一般競争入札（総合評価［加算］方式）　入札価格が予定価格の制限の範囲内の入札金額を提示した入札者の中から、提案書の評価点と入札価格の価格点の和の値が最も高い者を落札者とする「総合評価［加算］方式」による。

なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

予定価格は上記１⑵アおよびイのそれぞれについて設定されるので、入札価格が両項目ともに予定価格の制限の範囲内であることが必要となる。

入札参加を希望する者は、入札説明書で示す提案書等の必要書類を平成26年８月18日（月）12時までに提出すること。

3　競争参加資格

⑴　国際交流基金会計細則第16条及び第18条の規定に該当しない者であること。なお、同細則については、以下のウェブサイト参照。
http://www.jpf.go.jp/j/about/outline/admin/contract/index.html

⑵　契約の履行にあたり、前号に掲げる者を代理人、支配人、その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。

⑶　国際交流基金の平成25・26・27年度の競争参加資格「役務の提供等」において「A」、「B」、または「C」の等級に格付けされた者であること。

なお、競争参加資格の登録を行っていない者は、本件入札参加希望の旨を明示した上で、国際交流基金経理部会計課（〒160―0004 東京都新宿区四谷４－４－１、ＴＥＬ03―5369―6056　ＦＡＸ03―5369―6034）宛てに速やかに申請を行うこと。

※参加資格については、国際交流基金ホームページを参照。
http://www.jpf.go.jp/j/about/bid/qualification.html

⑷　国際交流基金から指名停止を受けている期間中の者でないこと。

⑸　国際交流基金との契約に関して、債務不履行、納期遅延等を起こしたことが無く、適正な契約の履行が確保される者であること。

⑹　国際交流基金から提示された契約書の内容に合意すること。

⑺　本件業務に関し入札参加を通じて得た機密情報の守秘を誓約する者であること。

⑻　情報システム技術及び情報セキュリティに関する専門的な知識及び経験を有する者であること。公示日において過去５年以内に、大学、官公庁等の図書館システムに係るアプリケーション導入業務（パッケージソフトウェアのカスタマイズ業務を含む）を受託した実績を有し、これを証明できること。

⑼　ＩＳＯ9001等の公的機関による認証もしくはこれと同等以上の品質管理制度を有していること。

⑽　ＩＳＯ／ＩＥＣ27001の資格を有していること、もしくは財団法人日本情報処理開発協会とプライバシーマーク使用契約を締結していること。

⑾　平成26年７月14日（月）に開催の入札説明会に参加した者であること。

⑿　平成26年８月18日（月）12時までに提案書を提出した上で、その内容に不備・不足がないと国際交流基金に認められた者であること。

4　入札要領

⑴　担当窓口
国際交流基金　コミュニケーションセンター（担当　佐藤）〒160―0004 東京都新宿区四谷四丁目４番１号
電話03―5369―6075　ＦＡＸ03―5369―6044　e-mail：Hiromi_Sato@jpf.go.jp

⑵　入札説明会
日時　平成26年７月14日（月）14時
場所　国際交流基金本部事務所　２階「ＪＦＩＣけやき」
説明会出席にあたっては、平成26年７月10日（木）までに上記４⑴に宛て、原則としてファックス信にて申込みのこと。様式は任意とするが、件名を「国際交流基金ライブラリーの図書館システム（ソフトウェア）一式調達入札説明会」とし、参加者氏名、所属、連絡先を明記のこと。

⑶　提案書等の提出先及び期限
提出先　上記４⑴
期限　平成26年８月18日（月）12時

⑷　入札の日時及び場所
日時　平成26年８月26日（火）14時
場所　国際交流基金本部事務所　９階「第１セミナー室」

5　その他

⑴　入札、契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　上記４⑶の提案書提出期限までに適正な全書類の提出がなかった者は、本件業務の委託先に選定されうる資格を失うものとする。

⑷　提案書等提出に伴う一切の費用は提出者が負担する。また、提出のあった提案書類等は採否に関わらず返却しない。

⑸　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札説明書に定める要件を満たしていない入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書その他国際交流基金会計細則第31条第１項各号に掲げる入札書は無効とする。

⑹　契約書作成の要否　要

⑺　詳細は入札説明書および仕様書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of contracts: Eiji Taguchi Executive Vice President, The Japan Foundation

⑵　Classification number of the products to be procured: 14

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased: ①Purchase and implementation of a new library information management system ②Maintenance and supporting administration of the new system

⑷　Contract period: ①From September 1, 2014 to March 31, 2015 ②From April 1, 2015 to March 31, 2016

⑸　Implementation place: As shown in the tender documentation

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall: ①not fall under Articles 16 and 18 of the Japan Foundation's Rules for the operation of accounting. ②have a Grade A, B or C qualification in the area of "offering of services" for participating in tenders by the Japan Foundation in the fiscal year 2013, 2014 and 2015. ③not be currently under suspension of business order as instructed by the officials in charge of contracts. ④be able to reliably fulfill the terms of the contract with the Japan Foundation and who have no record of default, delay or other breach of promise over the past year. ⑤participate in pre-tender meeting.

Further information is shown in the tender documentation.

⑺　Date and time for pre-tender meeting: 14:00 P.M. July 14, 2014

⑻　Date and time for tender: 14:00 P.M. August 26, 2014

⑼　Contact point for the notice: Hiromi Sato, Communication Center, The Japan Foundation, 7F, 4―4―1 Yotsuya, Shinjuku-ku, Tokyo, 160―0004 Japan. TEL 03―5369―6075, FAX 03―5369―6044 e-mail: Hiromi_Sato@jpf.go.jp

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年７月１日

独立行政法人日本原子力研究開発機構
契約部長　鈴木　正隆

◎調達機関番号　601　◎所在地番号　08

○第26―1424―１号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　24

⑵　購入等件名及び数量
①　環境放射線データ伝送システムの整備一式
②　環境放射線データ収集システムの整備一式

⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　納入期限　平成27年３月31日

⑸　納入場所　仕様書による。

⑹　入札方法
①　総価で行う。
②　落札の決定については、入札金額に、当該金額の100分の８に相当する額を加算した額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札金額とすること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。